

要 望 事 項	1 1 病院経営本部
	(1) 病院利用者宿泊施設の拡充

(要 旨)

都立病院利用者宿泊施設の拡充を図られたい。

(説 明)

都立広尾病院は島しょ医療の基幹病院として、病床の確保や技術的支援等が行われている。

このため、島しょ住民の入院や通院が多く、病院内の職務住宅（さくら寮）の一部が患者や家族のための宿泊施設として提供されている。

しかしながら、利用者が多く利用できないことも頻繁にあることから、都は平成28年度より宿泊できる部屋数を従来の3部屋から5部屋へと拡充することとなり、島しょ住民の利便性の向上が図られることとなった。

今後、島しょ住民の高齢化が進み滞在期間の長期化等も予想され、これに伴い宿泊希望者の増加も考えられることから利用実績の推移を見つつ適切な対応をお願いしたい。

また、広尾病院の移転改築により平成35年度に「首都災害医療センター（仮称）」が開設予定となるが、当センターは広尾病院と同様に島嶼医療の基幹病院として位置づけられるとのことであるから、平成29年度から予定される建物の詳細検討において島しょ住民の患者や家族が引き続き宿泊できる施設を確保するようお願いしたい。

加えて、平成22年に開設された多摩総合医療センターは調布飛行場に近接する場所にあることから、島からの空路によるアクセスが良く、島しょ住民にとって利便性は高い。島しょ医療拡充のためにも、多摩総合医療センターを利用する患者や家族のための宿泊施設の確保が必要である。